

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号	104020013
個人情報ファイルの名称	相続税法第58条通知簿
部 署	町長部局 戸籍税務課 賦課係
個人情報ファイルの利用目的	相続税法第58条の規定に基づき、届書の記載事項等を所轄税務署へ通知するために利用する。
記録項目	被相続人氏名、被相続人住所、被相続人本籍、筆頭者区分、生年月日、相続開始年月日、死亡場所、届出人住所、届出人氏名、被相続人の職業区分、被相続人世帯の主な仕事区分、固定資産税評価額、町民税の課税標準
記録範囲	双葉町に本籍がある被相続人
記録情報の収集方法	死亡届
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	相馬税務署長
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	双葉町役場総務課(福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73-4)
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法第5章の規定による戸籍届出の訂正
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)